

蘭越町奨学資金

給付・貸与制度ご案内



蘭越町は
蘭越の子供たちの
進学を応援します！

募集期間

令和4年4月1日(金)～令和4年4月20日(水)

お問合せ先

蘭越町教育委員会学務課総務係

〒048-1392 磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

電話 0136-55-7827 FAX0136-55-5112

対象になる人はどんな人？

給付型奨学金の場合

- (1) 保護者が蘭越町民で、大学等に入学している方、または入学を許可された方
- (2) 学習成績の評定の全履修科目を平均した値が3.5(5段階評定)以上の方
- (3) 支給額算定基準額が51,300円未満の世帯の方
- ※1 収入については令和2年(1月～12月)の収入に基づく令和3年度住民税情報により支給額算定基準額が該当するか審査を行います。
 - ※2 ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除等の適用を受けている場合、該当しない場合があります。
- ※支給額算定基準額の計算
- $$\text{課税標準額①} \times 0.06(6\%) - (\text{調整控除②} + \text{調整額③})$$
- ※ 注1を参考としてください。
- ※ 市町村民税所得割が非課税の人は※2の場合を除き、この式にかかわらず、支給算定額基準が0円となります
 - ※ 支給額算定基準額が25,600円以上51,300円未満の世帯の方は日本学生機構よりも有利な給付が受けられます。
- ※ 下記の表1を参考にしてください。
- (4) 本人及び本人の属する世帯全員に蘭越町の町税等の未納がない方
- (5) ほかの制度による奨学金等の給付を受けていない方
- ※町以外の貸与奨学金との併用は可能

収入・所得の目安(表1)

(単位:万円)

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯 (例:会社員) (年間収入金額)	給与所得以外の世帯 (例:自営) (年間所得金額)
4人世帯	本人、親①、親②(無収入)、中学生	378	255
4人世帯	本人、親①、親②(給与)、中学生	親①320 親②155	親①185 親②155
5人世帯	本人、親①、親②(パート)、大学生、中学生	親①461 親②100	親①309 親②100

(注1)

発行番号

令和3年度 町民税・道民税所得課税証明書

氏名	生年月日
住所	

課税標準額①×0.06(6%)
 - (調整控除額②+調整額③)
 =51,300円未満の世帯

令和2年分	所得金額の内訳	所得から差引かれる金額等	
取給	与	配偶者	雑損控除
入	公的年金	一人	医療費控除
		同居老人	社会保険料控除
		同居特別障害者	
総合課税	給与所得	一人	小規模宅地等の特典
	雑所得	特定	等掛金控除
	営業所得	老人	生命保険料控除
	農業所得	同居老人	人控除
	不動産所得	1歳未満	地震保険料控除
	利子所得	障害者	控除
	配当所得	普通障害者	人寄附金控除
	総合課税一時	特別障害者	配偶者特別控除
	純・雑損控除	同居特別障害者	人控除額合計
金額		本人該当	課税標準額
計	総所得	普通障害者	総所得金額
	土地事業	特別障害者	土地事業
	短期課税	寡	短期課税
	長期課税	ひとり親	長期課税
	離		離
	課		課
	税		税
	内専従者給与		内専従者給与
	内免税所得		内免税所得
	合計所得		合計所得
	町民税	道民税	町民税
	道民税		道民税
	町民税	道民税	町民税
	道民税		道民税
	町民税	道民税	町民税
	道民税		道民税
	町民税	道民税	町民税
	道民税		道民税
	町民税	道民税	町民税
	道民税		道民税

課税標準額①

調整控除額②

所得割調整額
町民税分と道民税分の合算

調整額③

調整控除
町民税分と道民税分の合算

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

蘭越町長 金 秀行

募集人数 2名 月額給付額 30,000円

短大・専門学校(2年制)

30,000円×12か月×2年間=720,000円

専門学校(3年制)

30,000円×12か月×3年間=1,080,000円

大学

30,000円×12か月×4年間=1,440,000円

の奨学給付金を受けることができます。

※給付型奨学金支給中、毎年、学業成績証明書及び生活状況報告書その他教育委員会が指定する関係書類を提出していただきます。なお、採用基準要件を満たさなくなった場合はやむを得ない理由がある場合を除き給付を停止します。(貸与への変更は可)

貸与型奨学金の場合

- (1) 保護者が蘭越町民で、大学等に入学している方、または入学を許可された方
- (2) 学習成績の評定の全履修科目の平均した値が3.0以上(5段階評価)の方
- (3) 本人の属する世帯の令和2年度の総所得金額表2の所得金額以下である方。
ただし、特別な事情がある世帯については、表3の特別控除額を控除した金額をその世帯の総所得金額とみなすことができます。(認定所得については変更になる可能性があります)
- (4) 本人及び本人の属する世帯全員に蘭越町の町税等の未納がない方

表 2

世帯人員	所得基準額
	大学生
1人	139万円
2人	198万円
3人	212万円
4人	229万円
5人	239万円
6人	250万円
7人	262万円

※世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに12万円を加算する。

(注) 給与所得者の場合は、下記計算による。
(給与所得者が1人の場合は、算定式Aを適用する)

○年間給与収入金額が多い方(算定式A)

年間給与収入金額	所得基準額
268万円未満	0円
268万円以上400万円以下	年間収入金額×0.8－214万円
401万円以上781万円以下	年間収入金額×0.7－174万円
782万円以上	年間収入金額－408万円

○年間給与金額が少ない方(算定式B)

年間給与収入金額	所得基準額
65万円以下	0円
66万円以上180万円以下	年間収入金額×0.6
181万円以上360万円以下	年間収入金額×0.7－18万円
361万円以上660万円以下	年間収入金額×0.8－54万円
661万円以上1,000万円以下	年間収入金額×0.9－120万円
1,001万円以上1,500万円以下	年間収入金額×0.95－170万円
1,501万円以上	年間収入金額－245万円

※収入金額は、万円未満を切り捨てて計算する。

表 3

	区 分	特 別 控 除 額				
世帯を対象とする控除	(1) 母子・父子世帯	99万円				
	(2) 就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生 1人につき) ※専修学校(一般課程)・ 各種学校の在学者は 含まない。	小 学 校		31万円		
		中 学 校		46万円		
				自宅通学	自宅外通学	
		高 等 学 校		国・公立	39万円	69万円
				私 立	88万円	118万円
		高 等 専 門 学 校	国・公立	1～3年次	39万円	69万円
				4・5年次	43万円	72万円
			私 立	1～3年次	88万円	118万円
				4・5年次	87万円	116万円
		大 学		国・公立	74万円	121万円
	私 立			133万円	180万円	
	専 修 学 校	高等課程	国・公立	39万円	69万円	
			私 立	88万円	118万円	
		専門課程	国・公立	36万円	81万円	
私 立			102万円	147万円		
(3) 障がい者のいる世帯	障がいのある人1人につき		99万円			
(4) 長期療養者のいる世帯	療養のための特別な支出額(年間)					
(5) 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のために支出している額(年額、71万円限度)					
(6) 火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材あるいは、生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があつて将来長期にわたって支出増または収入減になると認められる額(年額)					
本人控除	大学又は専修学校専門課程に進学する予定である場合			74万円		
	高等専門学校の第4・5学年に在学している場合		自宅通学	43万円		
			自宅外通学	72万円		

募集人数 2名 月額貸与額(上限) 30,000円

短大・専門学校(2年制)

$30,000円 \times 12か月 \times 2年間 = 720,000円$

専門学校(3年制)

$30,000円 \times 12か月 \times 3年間 = 1,080,000円$

大学

$30,000円 \times 12か月 \times 4年間 = 1,440,000円$

の奨学貸与金を受けることができます。

返済はどうすればいいの？

蘭越町の貸与型奨学金は無利子となっております。返済に関しましては貸与終了から6カ月を経過後10年以内に返還しなければなりません。

返済の金額につきましては、期間と金額を自分で計画していただいた返済計画書をもとに返済を行っていただきます。

※返済計画を繰り上げて返済行うことも可能です。

例えば、、、(最大上限金額の月額30,000円の貸与の場合)

貸与金額	3年間	5年間	7年間	10年間 (最大)
短大・専門学校(2年制) 720,000円	月々 20,000円	月々 12,000円	月々 約8,600円	月々 6,000円
専門学校(3年制) 1,080,000円	月々 30,000円	月々 18,000円	月々 約12,900円	月々 9,000円
大学 1,440,000円	月々 40,000円	月々 24,000円	月々 約17,200円	月々 12,000円

提出書類

奨学願書・奨学生推薦調書(教育委員会学務課総務係に用意しております。)

募集期間

令和4年4月1日(金)～令和4年4月20日(水)

提出先

蘭越町教育委員会 学務課総務係

電話 0136-55-7827 FAX 0136-57-5112

住所 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5